

(4) 動物、植物、生態系

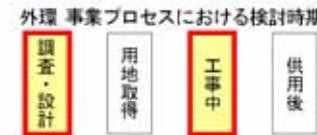
- ① 国分寺崖線の樹林が減少するなどの影響があるのではないかとの懸念
- ② 神明の森みつ池のホタルや田直公園のカワセミ、野川の魚、オオタカをはじめとした野鳥などの生息・生育環境がなくなってしまうことへの懸念
- ③ 道路照明の影響で生態系などに影響が出ることへの懸念

○これまでに頂いた意見

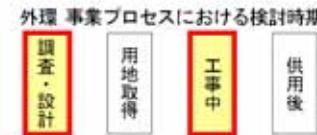
- 現在の生態系を保全できるよう緑化対策を行いたい。緑の減少により、鳥のえさとなる虫が減り、結果鳥も減ってしまう。
- 野川周辺に生息しているオオタカをはじめとした、ウグイス、カッコウ、モズなどの野鳥の生息環境を残すことが重要。

(国)

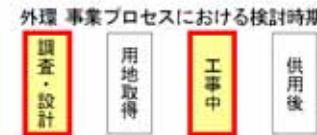
▶ 環境への影響については、環境影響評価法に基づき、事業特性や地域特性を勘案のうえ、生態系等の予測及び評価を適切に実施しており、国分寺崖線沿いの樹林地等の一部が工事の実施によりわずかに改変されますが、それにより地域を特長づける生態系を構成する動物、植物の種構成の変化、食物連鎖網の変化にまで、及ぶ可能性はほとんどないと考えます。



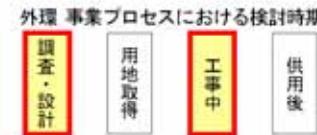
▶ また、環境施設帯等の緑化等にあたっては、動物・植物の生息・生育環境に十分配慮し検討します。



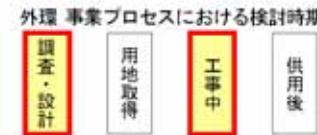
▶ 成城三丁目緑地及び成城みつ池特別緑地保全地区は、工事の実施による直接的な改変を受けません。また、環境影響評価の結果、工事中においても掘削工事、トンネル工事に係る地下水位は保全されると考えられることから、生物の生息・生育環境は保全されると考えています。



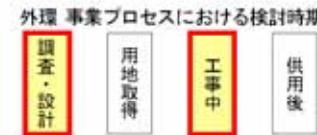
▶ 野川については、河川敷は改変されないこと、河川水位等の変化はほとんど生じないと考えられること、東名ジャンクション周辺の環境施設帯等の緑化に際して動物の生息環境の創出を考慮することなどから、当該地域の水生生物や野鳥の生息環境はほとんど変化しないと考えています。



▶ 東名ジャンクション周辺で確認されたクイナ、イカルチドリ、ヒメアマツバメ、アオゲラ、ウグイスなどについては、環境保全措置として夜間照明の適正配置とともに光漏れを低減する夜間照明構造について検討します。また古巣の保全を実施します。

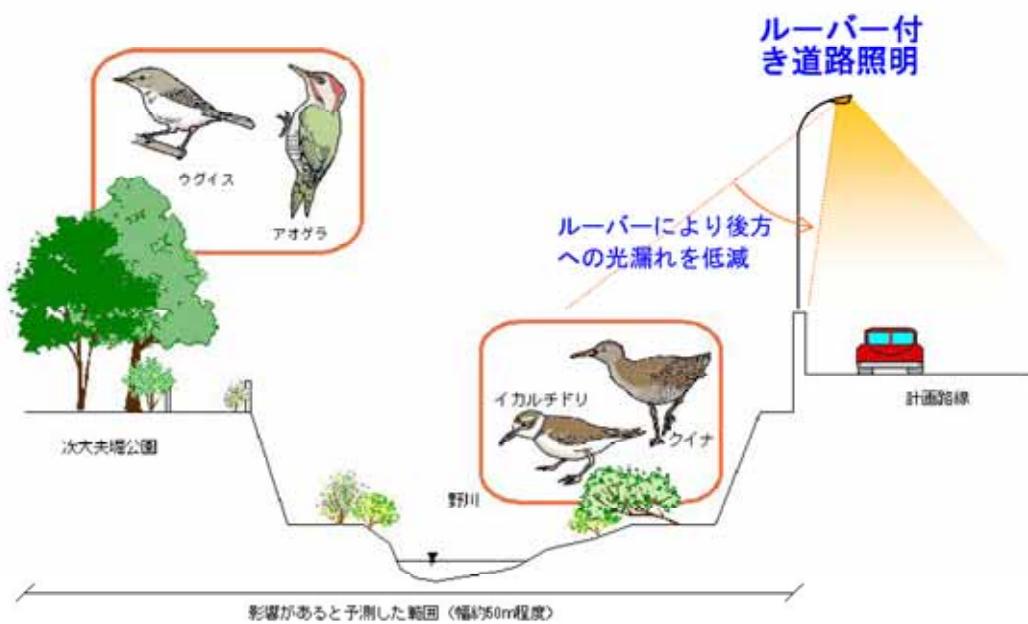
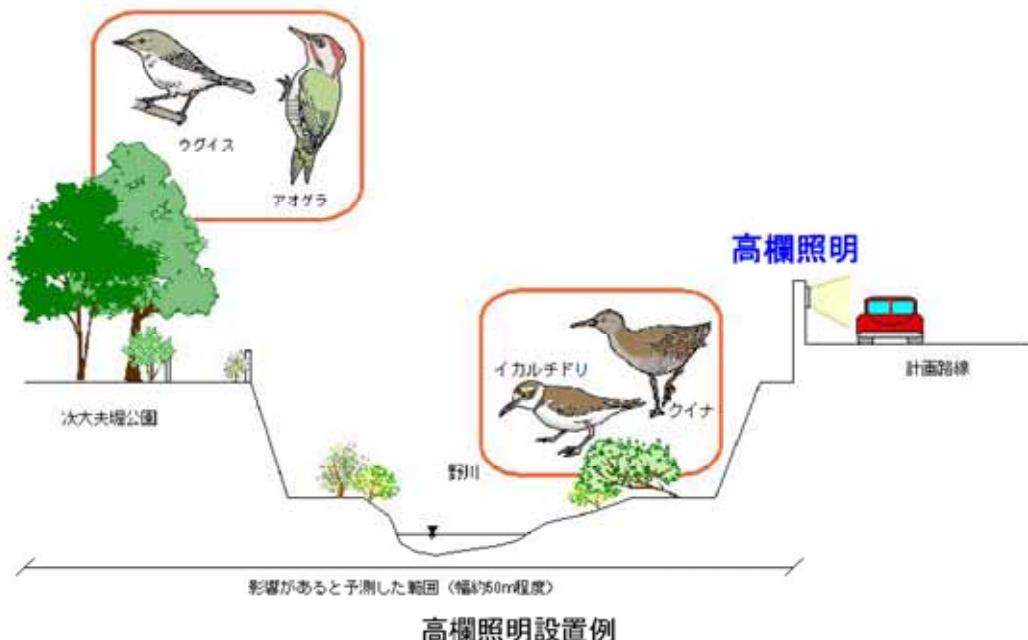


▶ その他、地域の希少な動植物の生育、生息の動向については、地域の方から情報を頂きながら、適宜、必要な検討を実施します。



参考:夜間照明の適正配置イメージ

周辺の動植物に極力影響を与えないよう配慮した夜間照明のイメージです。



資料:「環境影響評価書」(東京都)



(5) 緑の量

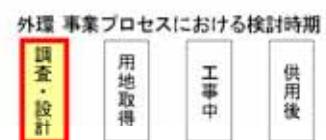
- ① 殿山など地域の緑地が減少しないかとの懸念
- ② 環境施設帯などで、緑と触れ合える環境の創出への期待

○これまでに頂いた意見

- 特にジャンクション部は、盛り土構造で法面を緩い傾斜にすることによって植樹を増やし、周辺の殿山等の自然と一体的な緑豊かな地域環境が形成されるように事業を実施してほしい。
- 蓋掛けした掘削上部を喜多見ふれあい公園の様に活用したり、環境施設帯に単に芝生と松を植えるだけではない緑地計画を行って、地域の新たな資産を生み、緑の環境がより良くなつて地域にメリットをもたらせる様にしてほしい。

(国)

- 事業実施に伴い、殿山については一部を改変せざるを得ませんが、緑の量の回復にあたり、世田谷区の「みどりとみずの基本計画」に基づき、道路の存在によって失われる緑の量と同程度以上の緑の回復を図ります。
- 環境施設帯等の緑化については、設計段階において、世田谷区など関係機関と調整の上、地域のみなさまの意見を聴きながら、殿山などにおける既存の樹木にあった植生など地域の自然環境との調和を十分考慮した検討を実施するとともに、人と自然の触れ合い活動の場を創出することを検討します。



参考:外環(埼玉区間)における環境施設帯の整備事例

外環の埼玉区間において、環境施設帯を利用して緑化を行った事例です。



■環境施設帯の広さは、■植樹面積は、21万m²。 ■植えられている高木類は
93万m²。

× 20

× 4.5

約60種
約7500本

資料:一般国道298号東京外かく環状道路(H19.4 北首都国道事務所)

参考:名神高速道路 八日市インターチェンジにおける整備事例

名神高速道路 八日市インターチェンジにおいて、インターチェンジ内を緑化し緑の回復を図った事例です。



資料:NEXCO 中日本

(6) 景観

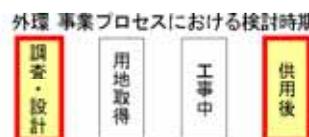
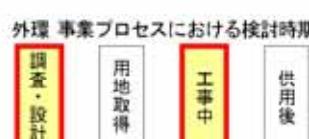
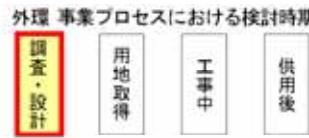
- ① ジャンクション構造物が整備されることによる旧御料林などが残る野川一帯から国分寺崖線、喜多見地域の自然、多摩川等の景観への影響に関する懸念
- ② 東名高速道路の上を通るランプや換気所の設置により、喜多見地域の田園風景など、地域の景観への影響に関する懸念
- ③ 美しい景色が望める殿山などの貴重な視点場が失われることへの懸念
- ④ 整備される施設のデザインが周辺と調和がとれるのかとの懸念
- ⑤ 野川一帯から殿山までの田舎の風景を活かした計画への期待
- ⑥ 環境施設帶に高木を植樹するなどにより、景観に配慮した計画への期待

○これまでに頂いた意見

- ・環境施設帶に高木を植樹するなどにより、外環整備による大気質の汚染、景観の悪化に配慮した計画としてほしい。
- ・かつてあった田舎の風景を失うことが心配なことから、地域へ構造を公表し、地域と協議しながら、地域の景観に馴染んだ換気所の設置をしてほしい。

(国)

- 東名ジャンクション周辺は世田谷区国分寺崖線保全条例や世田谷区風景づくり計画などにおいて「水と緑の風景軸」に位置づけられている地域です。そのため、構造物等の設計においては、これらを考慮し、国分寺崖線や野川など周辺と景観的に調和するよう配慮します。
- 環境施設帶等の植栽については、世田谷区の「みどりとみずの基本計画」に配慮し、地域のみなさまの意見を聴きながら世田谷区とともに、計画します。
- 構造物等の形式、デザイン、色彩等の検討において、地域の景観に配慮した設計を行います。また、供用後には、成城三丁目緑地、富士見橋、不動橋、きたみふれあい広場からの景観資源の眺望の状況や緑化による周辺景観との調和について確認します。



参考: 東名ジャンクションの整備による景観への配慮

現況の状況(野川周辺)



(雁追橋より野川下流方向を望む)

現況の状況(東名高速とのジャンクション周辺)



(野川より東名高速方向を望む)

◆景観に配慮した事例(橋梁)



東名高速
横浜青葉インターチェンジ

◆景観に配慮した事例(換気所)



国道 20 号
新宿御苑換気所



圏央道
青梅トンネル換気所緑地



首都高速中央環状新宿線
要町換気所
資料:首都高速道路
ホームページ

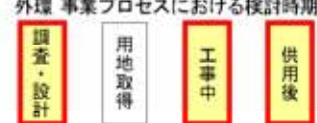
⑦ 高架下が殺風景にならないかとの懸念

○これまでに頂いた意見

- ・地上部の構造物の景観が、周辺住民へ不安を与えることを懸念している。樹木を植えることにより、景観を和らげる。

(国)

➤ 東名ジャンクションの連絡路及び東名高速の高架下空間の有効な活用方法について、地域へ貢献できる利用方法も含め、地域のみなさまの意見を聴きながら、世田谷区などの関係機関とともに検討します。



(7) 日照阻害・電波障害・風など

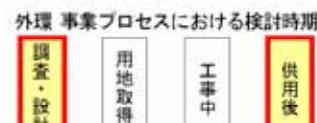
① ジャンクションや換気所などの構造物による周辺地域への日照や風の影響、電波障害などへの懸念

○これまでに頂いた意見

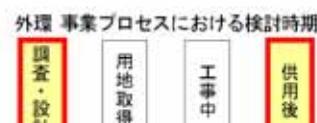
- ・換気所が大きな壁となり風の流れが変化することが心配である。丸い形状や向きを変更するなど、風を遮らないデザインを工夫してほしい。

(国)

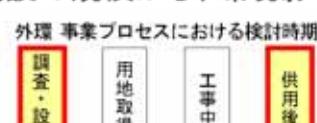
➤ 環境への影響については、環境影響評価法に基づき、事業特性や地域特性を勘案のうえ、環境影響評価を適切に実施し、日照や電波障害などの影響はないと考えていますが、換気所付近等において、道路(嵩上式)及び換気所の存在による日影の影響がないことを供用後に確認します。



➤ また、道路(嵩上式)及び換気所の存在や東京局の送信場所の変更により、電波障害が発生する場合には、障害の発生地域を把握し関係者と協議のうえ、必要な改善策を講じます。



➤ 換気所の設置に伴う強風による風害については、施設の規模から、環境影響評価の評価項目とはしておりませんが、換気所の高さが周辺の建物より著しく高くなる場合には、強風による風害についても検討します。



(8) 史跡・文化財

① 大六天神社がなくなることへの懸念

○これまでに頂いた意見

- 環境施設帶の予定区域内にある大六天神社がなくなることが心配。環境施設帶の幅を狭くするなどの工夫で対応できるとよい。

(国)

➤ 大六天神社については、地域の実情を踏まえ、世田谷区や地域のみなさまの意見を聴きながら、工事着手前までに対応を検討します。

外環 事業プロセスにおける検討時期

調査・設計

用地取得

工事中

供用後

(9) 環境一般

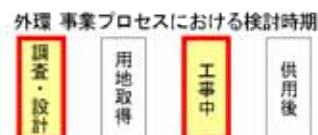
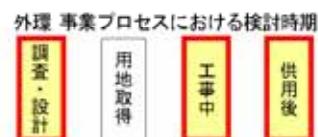
① PM2.5やヒートアイランドなど現在の環境基準で定められていない項目に関する懸念

○これまでに頂いた意見

- ・健康への影響が懸念されるPM2.5が調査されていないことへの不安がある。環境省の最新の基準に応じた調査を行うことで、どのような影響や変化があるかを知ることができる。

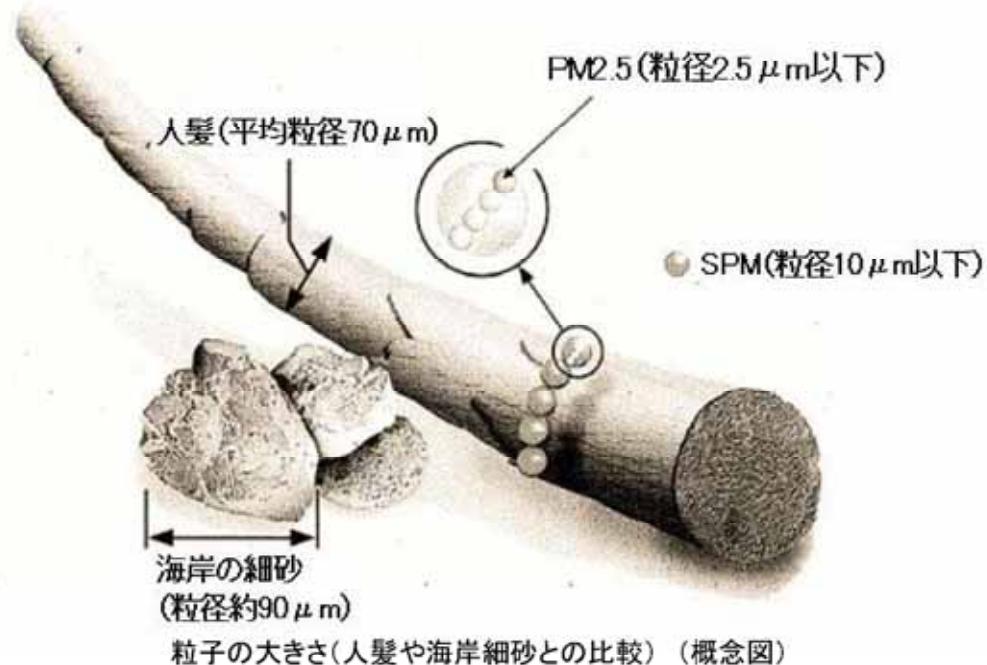
(国)

- PM2.5については、環境省が設置した「微小粒子状物質リスク評価手法専門委員会」及び「微小粒子状物質健康影響評価検討会」において検討されており、環境基準の設定については、今後検討が進められる予定と聞いています。環境省における今後の検討状況を見極めつつ、対応方法等について検討を進めていきます。
- ヒートアイランドについては、「ヒートアイランド政策大綱(H16.3)」等を踏まえて、緑化の推進などの対策を実施していきます。



参考:PM2.5とは

PM2.5とは、大気中に漂う浮遊粒子のうち粒径 $2.5\mu m$ 以下の小さなものをいいます。粒径が小さいため、肺の奥まで入りやすく健康影響の可能性が懸念されています。



資料:環境省ホームページ

参考:ヒートアイランド対策大綱

平成 16 年 3 月 30 日
ヒートアイランド対策関係府省連絡会議

○はじめに

ヒートアイランド現象とは、都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象であり、近年都市に特有の環境問題として注目を集めている。

本大綱は、政府におけるこれまでの議論を踏まえ、ヒートアイランド対策に関する国、地方公共団体、事業者、住民等の取組を適切に推進するため、基本方針を示すとともに、実施すべき具体的な対策を体系的に取りまとめたものである。

○基本方針

都市の熱環境の把握と現象の要因・寄与度分析及び対策に関する効果分析を行いながら、総合的かつ効果的なヒートアイランド対策の実施を図ることにより、ヒートアイランド現象の緩和を目指す。

ヒートアイランド現象は地域性の強い問題であり、国における対策の推進に当たっては、関連地方公共団体との十分な連携が必要である。また、ヒートアイランド現象は広範な社会・経済活動と結びついていることから、国、地方公共団体、事業者、住民など関係者が適切に連携しながら、対策を進めていくとともに、地球温暖化対策、都市政策、交通政策、エネルギー政策など、関連する分野との連携を図っていく。特に、ヒートアイランド現象が顕著な東京、大阪などの大都市においては、市街地の整備が緊急かつ重点的に行われる都市再生緊急整備地域など、効果的かつ効率的にヒートアイランド対策を行うことができると判断される地域を対象に、関連地方公共団体や研究機関、事業者等と連携しながら、集中的に関連施策を実施する。

○ヒートアイランド対策の概念図



資料:環境省ホームページ

② コストを優先して環境への影響が軽視されるのではないかとの懸念

○これまでに頂いた意見

- ・高架方式から大深度地下方式への変更で、外環沿線の影響が地上部の周辺地域に集中し、不公平な負担を強いられることになった。影響を低減させるために、50年、100年先を見た長期的な視点で、最高の技術を取り入れて、地下になる部分をできるだけ増やし、地域の環境に与える影響を可能な限り少なくすることを望んでいる。

(国)

- 事業の実施にあたっては、周辺環境への影響を可能な限り軽減するため必要な環境保全対策を講じるとともに、事業実施段階における調査を反映した設計・施工を行うことにより、周辺環境に著しい影響を及ぼさないよう十分に配慮します。
- 環境保全対策の実施にあたっては、技術開発の動向等を踏まえ、事業者の実行可能な範囲内で必要に応じ、最新技術の適用について検討します。
-
- The diagram consists of two side-by-side tables. Both tables have a header row: '外環 事業プロセスにおける検討時期' (Outer Ring: Period of consideration in the project process) and four columns: '調査・設計' (Investigation and Design), '用地取得' (Land acquisition), '工事中' (Construction), and '供用後' (After operation). In the left table, the '調査・設計' column is highlighted with a red border. In the right table, the '工事中' column is highlighted with a yellow border.
- | 外環 事業プロセスにおける検討時期 | | | |
|-------------------|------|-----|-----|
| 調査・設計 | 用地取得 | 工事中 | 供用後 |
| ● | | | |
- | 外環 事業プロセスにおける検討時期 | | | |
|-------------------|------|-----|-----|
| 調査・設計 | 用地取得 | 工事中 | 供用後 |
| | | ● | |